

回答書

No.	質問項目	質問内容	回答内容
1	実施要領 6 参加手続き等 (4) 提出書類 様式2 会社概要書	提出する納税証明書は、【その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納額のない証明用】で問題ないか？	提出する納税証明書は国税及び地方税となります。国税についてはお見込みのとおりです。地方税（法人市県民税）に関する納税証明書も提出してください。
2	仕様書 14 再委託禁止	グループ会社へ業務委託を行うことは問題ないか？ さらに委託先に制限はあるか？	仕様書「14 再委託禁止」の項目を参照 受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、専門会社等の第三者に業務の一部を再委託する必要がある場合は、あらかじめ市の許可を得なければならない。 業務全てを第三者に再委託することは認められません。業務の一部を委託することは可ですが、その場合、企画提案書の実施体制等でお示してください。
3	実施要領 1 0 審査・結果通知 (3) 1 2 注意事項 (5)	実施要領の1 0 (3)「審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求及び意見等は受け付けない。」とありますが、1 2 (5)には「プロポーザルの資料等に関して、公平性、透明性及び客観性を期するため公表する場合がある。」とあります。参加者間では公表されないと考えてよろしいでしょうか。また公表される場合に伏せたい情報がある場合は考慮されますか。	公表する資料は審査結果に関するプロポーザル資料とし、第三者等から情報公開請求等により公表を求められた場合等を想定しています。なお、開示請求があった場合には、提出書類の著作権は参加者へ帰属すること等から不開示情報として取り扱うことといたします。
4	仕様書 1 0 業務内容 (6) 移転物品等の搬送・搬入 エ 美術品の取扱い	美術品の搬出入にあたり、「原作者と委託者との事前協議及び調整を行うこと」とありますが、協議の結果、特殊な施工等が必要になった場合の費用については協議の上定めることになりますか。	特殊な施工が必要になった場合の費用については、協議の上定めることとなりますが、規格等を参考として御提案ください。

回答書

No.	質問項目	質問内容	回答内容
5	仕様書 1 0 業務内容 (6) 移転物品等の搬送・搬入 ク 搬出前及び搬入後の移転 対象物品個数確認	個数認証作業等の対象は、段ボールへ梱包した文書等でしょうか。管理表については移転業者では正確な数を把握できないため、市職員様で用意いただくのでしょうか。	文書等を梱包した段ボール，転用什器が対象です。 管理表については協議の上作成いただくことを想定しています。
6	仕様書 1 2 事故防止と保証(5)	「精密機器類は目視において損傷が認められない場合でも、使用した際に不具合が生じた場合には、委託者、メーカー等と協議の上解決を図ること。」について、移転前に動作確認等を行っていただけるのでしょうか。	精密機械等は移転前の動作確認を行います。
7	実施要領 6 参加手続き等 (4) 提出書類 ①参加証明書	様式1の2担当者連絡先の担当者とは誰を指し示すのか。各書式を取り纏めている担当者なのか？ 様式4の統括責任者や実務担当者を示すのか？	提出書類に関して弊社からの問い合わせさせていただく場合がありますので、御対応される御担当者様を記載ください。
8			
9			